

平成27年12月1日発行 発行/五霞町議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒306-0392/茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280-84-1138



五霞町文化祭

- 9月定例会 2～6
- ここが聞きたい一般質問（3議員） 7～9
 - ・（仮称）総合運動公園について
 - ・小中学校の空調設置について
 - ・マイナンバー制度の取組みについて
 - ・地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について
 - ・耕作放棄地や遊休農地の活用は
 - ・町道の整備状況及び維持管理は
- 議会トピックス・議会の流れ・次回定例会・編集後記・・・10



「議会だより」をスマートフォンなどでも見ることができます

平成26年度決算を認定

総額 73億1千万円

一般会計37億7千万円

平成27年第3回定例会が、9月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成26年度各会計決算をはじめ、条例の一部改正、さらには平成27年度一般会計・特別会計補正予算等28件の議案等が提出され、26件が原案のとおり可決、1件が不採択となり、このほか報告案件が1件ありました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議しました。

また、9月11日・14日・15日の3日間にわたり決算特別委員会が開かれ、平成26年度の各会計決算について審議しました。

町政全般にわたる質問には3名の議員が登壇し、町執行部の考えをただしました。



平成26年度 会計別決算の状況

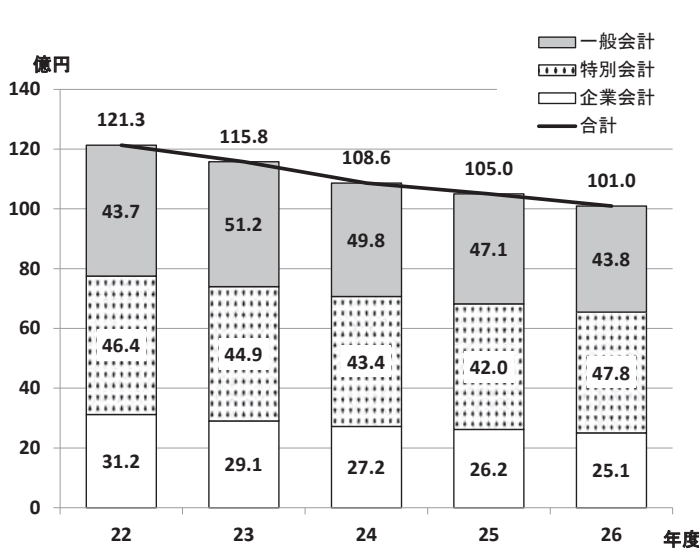
(単位:千円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一 般 会 計		4,171,839	3,774,841	396,998
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,172,854	1,142,636	30,218
	後 期 高 齢 者 医 療	143,293	142,930	363
	介 護 保 険 事 業	642,604	641,741	863
	公 共 下 水 道 事 業	341,078	335,726	5,352
	農 業 集 落 排 水 事 業	166,284	165,283	1,001
	小 計	2,466,113	2,428,316	37,797
企 業 会 計	水道事業 (収益的収支)	520,067	790,797	△ 270,730
	水道事業 (資本的収支)	91,056	325,255	△ 234,199
	小 計	611,123	1,116,052	△ 504,929
合 計		7,249,075	7,319,209	△ 70,134

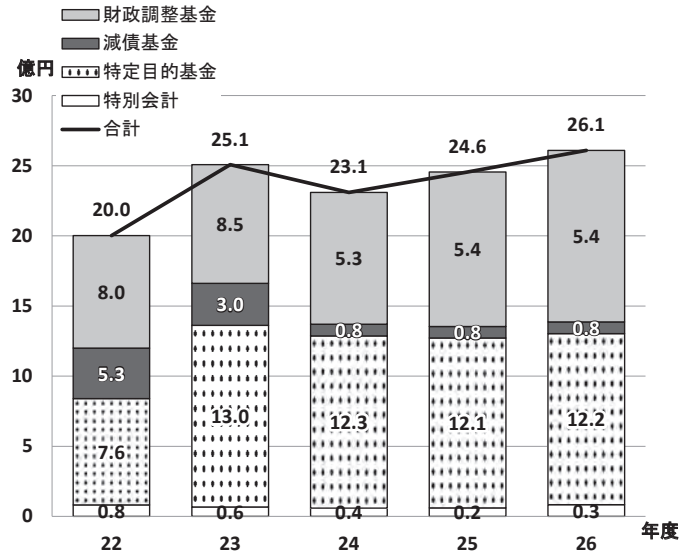
※企業会計のマイナス (△) については、4ページの議案第42号をごらんください。

平成26年度

地方債残高の推移



基金積立金の推移



「意見書」を提出

○定例会において採択された請願及び陳情等については、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣等に提出しました。
提出した内容は次のとおりです。（なお、文章は要約して掲載しております）

教育予算の拡充を求める意見書

- 一 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること
- 二 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること
- 三 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと

TPP（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書

一 農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員

会における国会決議を遵守すること

- 一 交渉により収集した情報について、国民に十分に情報開示を行うこと

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

- 一 年金積立金は、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと
- 二 リスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること
- 三 GPIFにおいて、保険料拠出者である労使等が確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること

平成27年第3回定例会では、2・3ページのほか下記のことが決定しました。

議案第42号	平成26年度五霞町水道事業会計資本金の額の減少について 地方公営企業法の一部改正に伴う会計制度の見直しにより生じた欠損金に充てるため、資本金の額を減少するもの ・当年度末残高777,815,922円のうち、218,479,945円を減資し欠損補填に充当する	
議案第43号 ⑧	五霞町特定個人情報保護条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」という。）の施行に伴い、個人番号を内容に含む個人情報（特定個人情報）について、適正な取り扱いを定めた条例を新規に制定	
議案第44号 ⑧	五霞町個人情報保護条例の一部を改正する条例 番号法の施行に伴う条例の一部改正	
議案第45号 ⑧	五霞町手数料徴収条例の一部を改正する条例 番号法の改正に伴う条例の一部改正	
議案第46号 ⑧⑨	平成27年度五霞町一般会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ2,558万1千円の追加補正	
議案第47号 ⑧	平成27年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ578万2千円の追加補正	
議案第48号 ⑧	平成27年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ22万円の減額補正	
議案第49号 ⑧	平成27年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ782万円の減額補正	
議案第50号 ⑧	平成27年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ156万円の減額補正	
議案第51号 ⑧	平成27年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ884万9千円の追加補正	
議案第52号 ⑧	平成27年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号） (収益的収入及び支出) 収入支出それぞれ331万6千円の追加補正 (資本的収入及び支出) 収入 300万円の追加補正 支出 352万5千円の追加補正	
報告第3号	平成26年度五霞町財政の健全化判断比率等について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく平成26年度決算に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の報告 ・実質公債費比率 13.9% (14.5%) ・将来負担比率 34.1% (48.6%) ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも該当なし	
発議第5号	五霞町議会決算特別委員会の設置	
発議第6号	五霞町議会会議規則の一部を改正する規則 議員が出産のため会議に出席できない場合の欠席届についての規定を追加	
請願第1号 ⑧	教育予算の拡充を求める請願	採 択
請願第2号 ⑧	「安全保障関連法案の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択
請願第3号 ⑧	TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願書	採 択
陳情第2号 ⑧	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情	採 択

⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託 () 内数値=対前年度比率

常任委員会

Q & A

Q マイナンバーの通知カードを再発行する場合の手数料について、シニアカード※を持っていると割引にするなどの優遇措置はできないか。また、手続きは代理人でも可能か。

A 手数料は一律500円です。手続きについては、代理人でも可能ですが、本人確認が厳格化されます。また、ご家族であっても委任状が必要です。(法定代理人が申請する場合は不要。)

※いばらきシニアカード：茨城県が実施する高齢者優待制度が受けられるカード。県内の65歳以上の方が対象で、五霞町では役場健康福祉課で申請・交付しています。

橋梁点検業務委託料

Q 約660万円の追加補正となる。これは、道路法の改正に伴い冬木橋の耐震補強設計を行うとのことであるが、国の補助はないのか。

A 冬木橋については、当初予算で補修調査設計を措置しています。こちらは、国から55%を交付金として受けられます。しかし、今回の耐震補強設計の追加分については、要望はしていますが、国側の予算配分も決まっていることから、適用されるかは不透明です。補



冬木橋

修調査設計と併せて耐震補強設計を行うことで、機材の調達や関係機関との協議等に要する費用の軽減を図りたい。

Q 大雨で道路の水が溢れ、田畑、住宅等が浸水することのないように、町道整備事業の中では、排水対策を含めて、やり直しのないよう計画してもらいたい。

A 現場の状況、県の設計基準等を踏まえたうえで、手戻りがないよう対応していきます。

Q 北部地区農業集落排水処理場の装置が故障し、修繕に827万円がかかったとのことであるが、業者を選定し、より歳出を抑えることはできないか。

A 今回の、突発的で緊急を要するという理由から、機械にも精通し、部品もすぐ調達できるということ、施設の運転管理業務を委託している業者で対応をさせていた方がいいのです。

決算特別委員会

Q & A

Q 町の基金積立金は特別会計を含めて26億900万円ということ、もう少し道路関係の維持・管理に支出を増やしていただきたい。

A 五霞町の実質公債費比率は一時19.7%ありましたが、現在は13.9%まで下がってきました。しかし、まだ県内でワースト3位というところで、今後周辺開発に伴う町道整備事業も控えていることから、できる限りバランスよく色々な事業の中で検討していきたい。

Q 役場屋上の防水修理工事を実施したが、大雨が降ると相当な雨漏りがしている。将来を見越して、庁舎の建て替えを目的とした基金を積み立てるべきではないか。

A 今の庁舎が建設されて52年が経過して耐用年数的にも限界にきている面もありますが、周辺開発もあと3年ほどで目安が出てくるかと思いま

す。安定財源になったときに、庁舎の建て替えの準備を進めていきたいと考えています。

Q 行政組合数が前年から減少した原因は。

A 少子高齢化を含め、近年は世帯員の構成や生活様式等が変わりつつある中で、地域コミュニティの維持が難しくなっている状況があると思えます。組合員数が少なくなってきた組合が他の組合と一緒にしたケー

スもありました。

◎ まちづくり推進事業の中で実施されたファシリテーター養成講座を活かし、まちづくりサロンという形の中での行政懇談会を考えてみては。

▲ ファシリテーター養成講座では、楽しい話し合いの進め方を学びました。今後、受講者の方々

に町や地域の話し合いの場で主軸として進行していただき、楽しい話し合いが行われていけば、若い参加者も増え、幅広い意見を取り入れることができますので、活用していきたい。

◎ 公用車管理事業で決算額が前年度より100万円ほど増えた理由は。

▲ 燃料の数量は前年度より2,250リットル削減できましたが、単価の変動が大きかった影響で、支払金額は増加したものです。

◎ 防犯灯をLEDや太陽光型に替えることで、電料の削減が図れるのでは。

▲ 初期投資に費用がかかりますので、一遍には難しい面がありますが、現在、



LED防犯灯

新しく設置する場合の防犯灯については全てLEDになっています。また、場所によっては、太陽光型の防犯灯を検討していきたい。

◎ 町道維持管理事業の委託料の内訳は。

▲ 道路清掃を2回、除草を5回、樹木等の剪定を2回、伐採等を3回実施しました。

◎ 圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会での企業誘致PR活動はどのように実施しているのか。

▲ 協議会は茨城県と沿線にある県内の13市町村

等で構成しています。

パンフレット作成のほか、産業用地視察会等を開催し、五霞町のほか近隣の周辺地域を多くの企業の方に視察していただいています。

◎ IC周辺地域整備における企業誘致の状況について。

▲ 今年中には各フロックが仮換地になる予定です。五霞のまちづくりに合った企業を誘致できるよう、業務代行業者及び県関係機関と緊密に連携を図りながら進めています。

◎ 小学校では遠距離通学児童を対象にスクールバス送迎を行っているが、遠距離とはどの程度を指すのか。

▲ 遠距離の定義については、距離ではなく地区で実施させていただいて

います。

◎ 国民健康保険の人間ドック助成については申込者が多く、40件の枠が受付開始から1日で埋まってしまふこともあると聞いたが、助成額を減らしてでも、対象人数を増やす方が病気の早期発見に効果があるのではないか。

▲ 平成28年度予算に向けて検討をしたい。また、町で実施している特定健診は受診率が30%台と低い状況であり、こちらの受診率の向上も図りながら健康管理を進めていきたい。

◎ 地震や水害で想定外の災害が起きた場合に、一番大切なのは水の供給です。

▲ タンク2基

で4,000トンです。で1日分は賄えます。また、災害時における応急対策・供給協力に関する協定をキューピー(株)五霞工場、(株)ヤクルト本社五霞工場と締結していますので、事業所の井戸を使わせていただけることになっています。



タンク2基



まちづくりサロンで話し合いを進行する受講者

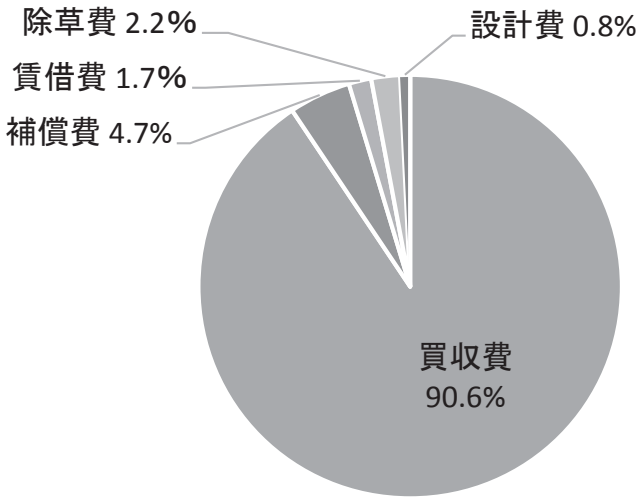


板橋 英治 議員

問 (仮称) 総合運動公園について

答 一度白紙に戻し検討したい

(仮称) 総合運動公園予定地経費割合



問 平成14年当初から今までに土地の買収や維持管理等で約6億円の税金が投入されてきたが、このまま運動公園を造るのか。一度白紙に戻して、新たに検討していくのか。
町長 一度、立ち止まって良く検討し、いろいろな角度から進めていきたい。

問 今後、どのような形で、地権者・町民に説明責任を果たしていくのか。
町長 毎年、行政懇談会を開催しているが、地権者が多い山王行政区では毎回それらの説明もしております。また、これから行う行政懇談会の中で、しっかり説明させていただきたい。

問 今後の有効利用、有効活用について。
町長 町の観光資源、道の駅を生かした観光ルートも参考にして、町の発展につながるよう進めていきたい。

問 空調設備に対する教育長の見解は。
教育長 空調設備は必要な設備であると考えております。設置に対する財政上の課題はあるが、設置できるよう努めたい。
問 設置計画はあるか。
教育次長 設置計画は、現在は作成されておりません。しかし、国の補助事業等を活用した対応を考えていきたい。

問 昨年の子ども・子育て支援事業に関するアンケートの中にも、空調を設置してほしいとの意見が多々書いてありました。町長の見解は。
町長 事業の優先順位、実施方法を教育長、教育委員、学校長含め検討していきたい。

問 小中学校の空調設置について
答 必要な設備であると考えている

空調設備 近隣市町設置状況

市町名	設置状況
境 町	H25年度 全ての小中学校に設置
古河市	今年度 全ての小学校に設置 H28年度 全ての中学校に設置
幸手市	今後検討を行っていく
久喜市	早期に稼働できるよう、市内の全ての小中学校で現在工事を進めている



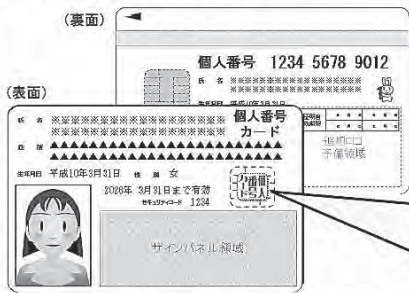
問 マイナンバー制度の取組みについて

答 住民の大切な情報データを守り、満足度を上げていく

高橋 宏光 議員

個人番号カード

市町村長は、当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている者に対し、その者の申請により、その者に係る個人番号カードを交付するものとする。(第17条第1項)



個人番号カードの券面には、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」、「個人番号」等が記載され、「本人の写真」が表示され、かつ、これらの事項等がICチップに記録される。(第2条第7項)

- ① 個人番号カードは、本人確認の措置において利用する。(第16条)
- ② 市町村の機関は、個人番号カードを、地域住民の利便性の向上に資するものとして条例で定める事務に利用することができる。(第18条第1号)
- ③ マイ・ポータルへのログイン手段として、「電子利用者証明」の仕組みによる公的個人認証に利用する。
- ④ 個人番号カードの所管は、総務省とする。

平成26年10月版内閣府大臣官房番号制度担当室資料

問 費用はどのくらいか。

政策財務課長 平成26年度は1,007万円、27年度は2,509万円となります。

問 個人情報の保護や不正利用対策は。

政策財務課長 自治体クラウドを導入し不正アクセスを防ぎます。インターネットと職員のパソコンはつながっていますが、クラウドとは専用回線で

問 町の取組み状況は。

政策財務課長 町内での消費喚起を促すプレミアム商品券事業は、8月9日に2,000冊が完売しました。1月以降に購入者からの利用実態に関するアンケートを集計し、消費喚起効果を測ります。今後の実施は、国・県の動向やアンケート結果も

問 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

答 希望の持てる魅力ある町づくりに、地方創生事業をしっかりと進めたい

問 取組み予定は。

町民税務課長 10月から通知カードの送付が開始され、来年1月から希望者に個人番号カードが交

付されます。個人番号を利用する事務も始まり、本人確認が厳格化されます。来年4月からコンビニで住民票交付サービスを開始予定です。

町長 マイナンバーという新たな社会インフラの登場で、行政の業務改革等による住民サービスは進化していきます。住民の大切な情報データを守ることは行政の責務です。時代の流れ、国の方向を見ながら町として住民満足度を上げられるよう取り組んでいきたい。

踏まえ検討したい。総合戦略策定事業・定住移住促進事業は、様々な事例地方創生コンシェルジュ(国の相談窓口)との意見交換会、研修会等から情報収集、調査研究を行っています。

町長 先進地の優良事例も参考に知恵を出し合い、希望の持てる魅力あるまちづくりに創生事業をしっかりと進めたい。



植竹 美智雄 議員

問 耕作放棄地や遊休農地の活用は

答 小さい町だからできるという活用の方向性を考えたい

問 五霞町の基幹産業である農業において、耕作放棄地や遊休農地の町内における現状と今後の利活用対策は。

産業課長 耕作放棄地は農林水産業センサスのデータから、5年前は26haです。遊休農地は、昨年から6.9haで毎年増加傾向です。増加の原因は、高齢化、労働力不足や借り手がいない、農産物の価格低迷などが考えられます。利活用は、農地の集約に向けて、昨年、国により農地中間管理事業なども創設されましたが、町では制度に合致せず、

なかなか取組みが少ない状況です。

町長 今後、耕作放棄地が増えて荒廃すれば環境問題にもなり、これは自治体が管理することになり、荒れる放棄地ができる前に農協等と相談しながら対応したい。

問 特産品の開発はいつごろか。

町長 商工会のアドバイザーも受けながら本年度、道の駅で八つ頭の試作品を作ってみて、特産品の販売の方に向けていけたらと考えています。



耕作を放棄されてる農地

問 町道の整備状況及び維持管理は

答 に周辺の道路整備等を進める

問 町道の整備状況及び道路改良はどのように推進されているか。

都市建設課長 昨年4月現在858路線、道路延長23万7533mで舗装率が79.1%です。整備・改良は、国道や県道と市街地、各集落を結ぶ一級、二級の幹線道路の整備を進めることにより、効果的なルートの確立によるネットワーク化、利便性、安全確保を図るほか、拡幅改良、補修を行っています。特に、県道西関宿・栗橋線の拡幅、都市計画道路江川・幸主線及び町道5号線の整備を進めていきます。

問 町道の整備状況及び道路改良はどのように推進されているか。

都市建設課長 老朽化等に伴う維持管理は、どのように行っているか。

と地域の実態を把握しながら、財政も考慮しつつ対応していきます。



● 議会トピックス ●

町議会堤防強化事業対策特別委員会を開催

10月21日、役場委員会室において、町議会、町執行部及び事業主体である国土交通省関東地方整備局根川上流河川事務所・江戸川河川事務所が出席のもと堤防強化事業対策特別委員会が開催されました。

五霞町部分は、平成16年から首都圏氾濫区域堤防強化対策について実施されていますが、国土交通省の両事務所長から、現在行われている工事の状況と、来年度以降のスケジュールの説明を受けました。

その後の質疑では、大雨による対策や事業の進め方などの要望や意見交換を行いました。



五霞インターチェンジ周辺

開発予定地を視察研修

8月21日、経済建設委員会が、江川・幸主・冬木地内で整備が進められている五霞インターチェンジ周辺開発工事を視察しました。

当日は、清水建設㈱及びMK㈱（エムケー）の担当の方から現在の工事進捗状況や今後のスケジュールについて説明を受け、質疑と要望を行いました。

その後、実際に整備をしている現場を視察しました。

議会の流れ

9月8日 第3回定例会初日

9月9日 総務文教委員会

9月10日 経済建設委員会

9月11日 議会全員協議会

9月14日 決算特別委員会

9月15日 決算特別委員会

9月16日 一般質問

9月18日 第3回定例会最終日

9月18日 議会全員協議会

10月9日 広報編集特別委員会

10月21日 議会全員協議会

11月5日 広報編集特別委員会

11月19日 広報編集特別委員会

11月20日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

11月26日 議会全員協議会

〃

議会全員協議会

次回定例会

12/8 (火) ~ 12/15 (火)

予定

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一般質問は12月11日(金)・14日(月)

問い合わせ先 (質問議員・テーマ・時間等)

TEL・FAX 0280-84-1138

編集後記

稲刈りが終わり、白鷺達が飛びかっていた田園あの情景も今はなく、少し物悲しく思う今日このごろ、如何お過ごしでしょうか？

今年も、色々なことが有りました。

「プレミアム商品券」、「安保法案可決」、そして「鬼怒川の氾濫」。テレビの画像から3.11を思い出し、大変辛く思いました。被災されました多くの方々にお見舞い申し上げます、一日でも早い復興を願います。

五霞町でも、記録的な雨が降りましたが、幸いにして土地環境面の良さから、被害は少なく済みました。

また、圏央道のインター周辺工事も進んで来ています。遺跡調査からは、遠い歴史のあるロマンが偲ばれます。

特産の「八つ頭」はとても美味しく、夜空の星々も綺麗、このような五霞町、先住の方々にも感謝していきたいと思えます。

編集委員 高橋宏光